



令和6年4月30日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

災害廃棄物の収集運搬等の協力 に関する協定を締結します

市では、地震、津波その他風水害等の災害が発生した場合における廃棄物の収集運搬等の協力に関し、豊川環境事業協同組合と協定を締結します。

つきましては、「災害時における廃棄物の収集運搬等の協力に関する協定」について、下記のとおり締結式を行います。

記

- 日時 令和6年5月10日（金曜）午前11時30分から
- 会場 豊川市役所 市長応接室及び市長室
- 協定者 豊川環境事業協同組合 理事長 小山 一大 様
豊川市長 竹本 幸夫
- 来訪予定者6名
理事長 小山 一大 （株式会社コヤマ）
副理事長 竹内 清嗣 （有限会社日本興業）
理事 松下 貴紀 （有限会社豊川東部衛生社）
理事 松永 孝幸 （有限会社豊川清掃舎）
理事 加世田 要 （有限会社セイブ衛生）
理事 松山 吉伸 （有限会社小坂井衛生社）

※豊川環境事業協同組合は、市内のし尿汲取業者6社により組織された組合です。組合におかれては、令和5年6月2日（金）の大雨により、8町内会が設置した9つの地域集積場からの災害廃棄物の臨時収集を、通常収集と並行して、同月5日（月）より献身的に担っていただきました。



5 協定内容

市内において災害が発生した場合に、豊川環境事業協同組合に対し、廃棄物の収集運搬等について以下のとおり協力を要請。

- (1) 市が指定する場所から廃棄物を収集
- (2) 廃棄物を市が指定する場所へ運搬
- (3) 市が指定した地域における廃棄物の集積場所の管理

6 参 考

豊川環境事業協同組合とは、平成8年3月27日付けで「災害時におけるし尿汲取等応急対策の業者調整の協力に関する協定」を締結していましたが、この協定は、災害時におけるし尿汲取等の応急対策実施の業者調整について協力が必要な場合に要請するものでした。

今回の協定は内容を改めて、災害時における廃棄物（し尿も含む）の収集運搬等の実施について協力を要請するものです。

【お問合せ先】豊川市役所 産業環境部 清掃事業課 二村、伊藤

[TEL:0533-89-2166](tel:0533-89-2166) Eメール: seiso@city.toyokawa.lg.jp